

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101101
事務事業名	総合計画策定事業
予算書の事業名	4.総合計画策定費
事業期間	開始年度 昭46年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暎	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)	基本構想・基本計画・実施計画の策定及び進行管理 (参考)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 政策、施策、事業	対象指標	① 現在の総合計画に記載されている政策数	件	16	16	16	15	15
			② 現在の総合計画に記載されている施策数	件	42	42	42	40	40
			③ 基本事業数	件	245	245	245	240	240
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①行政経営戦略会議において、施策優先度評価、重点施策、重点事業枠を決定、施策ごとの財源枠を調整、実施計画書を策定。 ②総合計画の指標の進行管理のため市民意識調査の実施。③新総合計画の策定に向け市民アンケートを実施。④第4次魚津市総合計画策定(平成22年度策定予定)に向けて、審議会・作成会議を実施。 *平成22年度の変更点 引き続き審議会・作成会議等を開催し、第4次魚津市総合計画策定する。	活動指標	① 総合計画審議会	回	0	2	4	0	0
			② 総合計画作成会議	回	0	3	6	0	0
			③ 経営戦略会議	回	6	6	6	6	6
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 政策、施策、事業を体系付けることで、より効率的な行財政経営が可能となり、また、効果的な行政評価が可能となる。	成果指標	① 市の対応が迅速、適切になったと感じている市民の割合	%	32.20	49.40	50.00	50.00	50.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年3月、地方自治法の一部改正により、総合計画策定について規定されたことから策定開始。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	340	4,924	5,959		
				A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)	340	4,924	5,959	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) まちづくりの主体が官から民へ、市民主体のまちづくりが主となっており、市民と協働しながら計画を策定していく傾向にある。 効果的な行政評価と連携した総合計画の策定。 政権交代により、総合計画(基本構想)の地方自治法による義務付けが撤廃される可能性有。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,100	2,200	2,400	1,000	900
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	4,626	9,251	10,092	4,205	3,785
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,966	14,175	16,051	4,205	3,785
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員、市民団体からの意見・・・市民と協働した計画づくりをすべき。(ワークショップの開催等)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市の総合計画等を入手している。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している					
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市で行っている政策・施策・事業体系がこの総合計画に記載されており、これが行政評価の根本となっているため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第2条第4項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 政策、施策、基本事業が上手くリンクしていないケースがあり、この点を修正することで、事業体系がより分かりやすくなり、また、より実態に即した評価が可能となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 各課が担当となり個別に行っている住民自治基本条例などの条例策定事業や各種計画の策定事業と連携することで、より実効性のある総合計画になる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 基本構想及び基本計画の審議会への諮問を早い時期に一括して行うことで、審議会の回数を減らすことができ、審議会員へ支払う報酬を減額できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 実施計画に個別事業の事業費を掲載するのではなく、施策単位の金額を中心に掲載することにより、事務量が削減できるとともに、どこに重点配分したかが分かりやすくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 総合計画は、電子データ化し、ホームページに掲載する等しており、特定受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

新しい総合計画策定にあたっては、現在の計画以上に「市民との協働」の視点を考慮する。 また、行政評価や予算編成と連動した総合計画の進行管理に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53302202	
事務事業名	重点事業要望事務	
予算書の事業名	2.重点事業要望費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暎	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
翌年度の市の重点事業に関し、新規事業の採択、継続事業の推進、国・県主体事業の推進等を目的に、県、国（各庁）、県議、国会議員等に要望を実施する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 新規要望事業	件	2	4	2	2	2
	② 継続要望事業		件	24	23	24	24	24	
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 6月30日に県知事、担当部長及び富山河川国道事務所要望、7月7日・8日に北陸地方整備局、総務省、国土交通省、県選出国会議員へ要望、11月11日には、県選出国会議員事務所への要望を行った。	活動指標	① 国要望	回	2	1	1	1	1
	*平成22年度の変更点 政権交代により、民主党県連に要望窓口が開設された。これにより、国の機関や県選出国会議員に要望する必要性が全くないのかどうか、検討する必要がある。		② 県要望	回	1	1	1	1	1
			③ 県選出国会議員要望	回	2	2	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 採択される。	件	1	3	2	2	2
	② 引き続き継続される。		件	24	24	24	24	24	
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。適切な行財政経営を通じ、市民のニーズに的確に対応できる体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年に当時の助役の提案により、本事業実施。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	676	652	673	673	673	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	676	652	673	673	673	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
地方分権の推進 (地方分権一括法の施行、三位一体改革) による地方への権限委譲に伴う補助金から交付金への制度変更及び交付税の大幅な減少。国、県、市の財政の硬直化の進行。新政権による新たな陳情システムの構築。			②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	600	600	600	600	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,262	2,523	2,523	2,523	2,523	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,938	3,175	3,196	3,196	3,196	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国会議員等からは、政権交代を受け、「これまでのような国の機関への直接要望が、効果的なかどうか不透明である。逆効果になる場合も考えられる。」との意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	他市においても同様の要望を行っているが、今年度の要望方法については、どこの市でも検討課題になっている。						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要望により、国・県に魚津市の現状を伝え、必要とされる事業への協力を要請することで、その事業への補助金等の財政支援を得ることが可能となり、事業を迅速に実施できることになる。また、国・県所管の公共サービスに市の意見を反映でき、より高い質のサービスを市民に提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 政権交代により構築された新陳情システムが、どの程度効果的に機能するかによる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 新陳情システムが有効に機能し、民主党富山県連への要望だけで必要とされる財政支援や事業採択が可能であれば、国への要望に行く旅費等を削減できる。 県要望で、要望事業担当課以外への要望書を製本したのではなく、データのみで渡すようにできれば、印刷費が削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 国の機関への要望がなくなる、または要望先が少なくなった場合、要望書の作成 (現在、直営で作成) に係る時間が削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 重点事業による受益は、ある特定の市民ではなく、市民全体の利益につながるものがほとんどで、受益者負担という考えは馴染まない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担無し

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国への要望については、現政権の新陳情システムの効果を見ながら、要望方法や要望対象を検討する必要がある。県要望で、要望事業担当課以外へ要望書を製本したのではなく、データのみで渡すことは、今年度から実施を検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	国への要望は、その時の政権にあった方法が必要であり、どの方法が最良なのか検討するしていく必要がある。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

実施主体が国・県である事業 (国道整備等) や国・県の補助事業などについて、市の要望や提案を国や県に伝えることは必要と考える。 ただし、昨年、民主党から新たな要望方法が示されたことから、実施方法について検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201105	
事務事業名	庁議部課長会議事務	
予算書の事業名	1.企画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
庁議、部課長会議にかかる経費管理				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 意思決定を必要とする議題	件	36	29	30	30	30
	② 連絡調整が必要な議題			件	26	23	20	20	20	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 定例庁議及び部課長会議は月1回開催。その他市長が必要と認めた場合は臨時に会議を開催。	→	活動指標	① 庁議開催数	回	16	14	16	16	16
	*平成22年度の変更点 各会議の開催目的の明確化			② 意思決定した議題	件	36	29	30	30	30
	③ 連絡調整した議題			件	26.00	23.00	20.00	20.00	20.00	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 意思決定をした議題/意思決定を必要とする議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 連絡調整を行う。			② 連絡調整した議題/連絡調整が必要な議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
企画担当部設置時から					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	272	288	486	300	300
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	272	288	486	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
各事業での関連性が高まり、部局間を越えての情報共有、連絡調整が必要となっている。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	400	180	180	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	841	1,682	757	757	
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,113	1,970	1,243	1,057	
					(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市それぞれ、市の状況に応じた企画体制をとっており、比較対象とはならないため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市の施策の方向性を決定する機関及び各課の連携を調整する機関として機能している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 部課長会議における事務連携が、報告に偏りがちな傾向がある。連携に必要な重要事業の進捗状況、課題といった情報共有が図られていない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 経営戦略会議、行革推進会議など全体的な視点及び調整が必要な会議は、個別に設置することなく、庁議の協議事項として位置づけて行うことも可能ではないかと考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 開催する会議の目的を明確にし、時間設定を設けるなど進行方法を見直すことで効率性及び効果向上が見込める。会議内容の説明をパワーポイント等で行い、紙ベースの資料の作成を削減することができる。また、会議の効率的開催により、参加者の拘束時間の削減が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間の削減を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市政運営方針は、市の行う事業全般に影響を及ぼすため、受益者を特定できない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市政運営方針は、市の行う事業全般に影響を及ぼすため、受益者を特定できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	政策に関わる会議の整理と運営方法のマニュアル化 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	適宜、会議運営の見直し 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

庁議は、市政の重要事項を協議するため設置されており重要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13201401
事務事業名	地域資源を生かしたまちづくりプロジェクトチーム事業
予算書の事業名	9.地域資源を生かしたまちづくり事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 平成22年度 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010400
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域資源を生かしたまちづくりプロジェクト	
記入者氏名	稲村 修	
電話番号	-	

政策体系上の位置付け	コード2	531019
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画			
地域資源の発掘及び調査研究と、地域資源を生かした施策や事業等の企画立案		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地域資源を生かした事業	① 提案事業	件	11	6		
		② 採択事業	件	6	6		
		③					
手段	<平成21年度の主な活動内容> 各チーム員による地域資源を生かした事業の提案	① 提案事業数	件		6		
	*平成22年度の変更点 水循環保全、三太郎プロジェクト(産業振興)など、テーマを絞っての事業提案。	② 採択事業数	件		6		
		③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津の地域資源を拾い出し、特徴的な水循環の保全や、地場産業の振興などを目的とした施策や事業の提案をし、採択された事業を行うことで魚津市にある地域資源の保全(保護と活用)を図る	① 提案数/採択数	%		100.00		
		②					
		③					
その結果	<施策の目指すすがた> プロジェクトチームが提案した事業などが、魚津市の施策の中で新規事業として盛り込まれる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成21年度から、魚津市の特徴である水循環などの地域資源を活用していくための事業を提案するために、若手・中堅職員をメンバーとしてプロジェクトチームを発足した。また、職員研修も兼ねており、当初より富山大学との協同事業も活用。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	3,926	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	3,926	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地域主権の強化が求められており、政権の交代により、この傾向は加速すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	15	16	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	4,300	2,700	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	18,082	11,354	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	18,082	15,280	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成21年度3月議会において、プロジェクトチームの活動に期待するとの意見を受けている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	県内各市町村において地域資源の活用を目的にプロジェクトチームなどがあるか否かの把握は参考とならず、提案に向けたそれぞれの事業検討の段階では県内外市町村などの状況を把握する。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 本事業の目的は、地域資源を生かすための施策、事業提案なので、施策への直結度は極めて高い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、目的見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 事業提案に当たって、必要性、効率性内容とする。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 現状で行われている多くの事業と関連性が出てくると考えられるが、現行事業も考慮した上での事業提案に結び付けていく。詳細は、現状では不明確。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ソフト事業であり、削減対象となる事業費はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業の性格と、職員が兼務体制であることを考えると、人件費の削減余地は皆無。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 現時点では、予定される提案事業の中に、特定受益者を対象としたものは含まれていない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 提案事業の中に、特定受益者を対象としたものがあつた場合は事業提案の中で検討する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 【選択して下さい】
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 【選択して下さい】

★課長総括評価 (一次評価)

現在のプロジェクトチームの任期は2年間であり、23年度以降の体制は未定である。具体的な検討課題を解決する必要がある場合に、プロジェクトチームを設置する方法も考えられるが、各課において引き続き地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	行政改革推進事業	
予算書の事業名	15. 行政改革推進事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	池川 幸博	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政組織機構の見直しの推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>「第3次魚津市行政改革大綱 (平成16年2月策定)」に基づき、その具体的実施内容を同年3月に「魚津市行政改革推進計画」として策定、さらに、18年3月にこれをリニューアルした「魚津市行政改革集中改革プラン」を策定・公表した。</p> <p>この集中改革プランに掲げたプラン項目の進捗状況を把握するとともに、進行管理の徹底を図ることで全庁的な行政改革を促進する。</p> <p>庁内で組織する「魚津市行政改革推進協議会」でその方向性について議論するとともに、市民の代表で組織する「魚津市行政改革推進委員会」から提案や意見をいただく。</p> <p>また、平成22年度から5年間を計画期間とする第4次魚津市行政改革大綱及び新・魚津市行政改革集中プランを策定する。</p>								
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>① 現行集中改革プラン (H18年度以降) に掲げたプラン項目。 ② 第4次魚津市行政改革大綱 ③ 新・魚津市行政改革集中プラン</p>	対象指標	① 集中改革プランにあるプラン項目	件	20	20	45	45	45
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>① 魚津市行政改革推進委員会の委員の選出。② 集中改革プランに掲げた項目の進捗状況の把握と今後の推進策の検討。③ 進行管理並びに平成22年度以降の第4次魚津市行政改革大綱及び新・集中プラン作成のための魚津市行政改革推進協議会・魚津市行政改革推進委員会の開催。 *平成22年度の変更点 上記①はなし。②は、平成21年度と同じ。③は、進行管理に関する部分のみ平成21年度と同じ。</p>	活動指標	① 集中改革プランにある項目で、改革改善に取り組んだ項目数 ② 集中改革プランに関する行政改革推進協議会の開催回数 ③ 行政改革推進委員会の開催回数	件 回 回	18 2 1	18 3 2	45 3 2	45 3 2	45 3 2
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>① 集中改革プランに掲げた改革改善が着実に実施される。 ② 完成する。 ③ 完成する。</p>	成果指標	① 実施項目数/プラン項目数 ② 完成した第4次魚津市行政改革大綱 ③ 完成した新・集中プランにおけるプラン項目	% 件 件	90.00 0	90.00 1 0	100.00 45	100.00 	100.00
<p><施策の目指すがた></p> <p>限られた財源が計画的・重点的に配分され、簡素で効率的な市政運営になる。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>いわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気の低迷による厳しい財政状況の中、少子高齢化、情報化、国際化の急速な進展による社会経済情勢の変化や住民ニーズの高度化・多様化に即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築くため、行財政全般にわたる総点検を行い、簡素で効率的な行財政運営を目指して抜本的な改革を進める必要があった。そこで、市では平成8年2月に「魚津市行政改革大綱」を策定し、行政改革の取り組みのスタートを切った。(なお、この事務事業の開始年度は、最初の行革大綱の策定後の平成8年度とした。)</p>	財源内訳	(1) 国・県支出金 (2) 地方債 (3) その他(使用料・手数料等) (4) 一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0 0 0 35 35	0 0 0 96 96	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>国の交付税制度改革の影響に加えて、アメリカ発の金融危機に伴う歴史的な景気の後退により、本市においても市税収入が減収に転じており、今後ますます、地方財政を取り巻く環境は厳しくなることが予想されることから、より一層の行財政改革が求められるようになっていく。</p>		① 事務事業に携わる正規職員数 ② 事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 254 1,068 1,103 4,205	2 1,000 4,205 4,301 4,205	4 1,000 4,205 4,205 4,205	4 1,000 4,205 4,205 4,205	4 1,000 4,205 4,205 4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>平成17年3月、国から県を通じて、これまで以上の行財政改革 (特に職員数の削減) と、わかりやすい数値目標の設定と住民への公表に取組むよう通知が出ている。 議会からは、「厳しい財政状況下で一層の行政改革を求める意見」と「民間委託等を推進することに対して”雇用不安”や”食の不安”などの観点から反対する意見」の両方が出されている。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない						(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 行革の取組みについては、県内全ての市において集中改革プランを策定・公表し、積極的に行革に取り組んでいる。

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策が目指すがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成22年度から5年間を計画期間とする第4次魚津市行政改革大綱及び新・魚津市行政改革集中プランにおいて、新たな重点項目やプラン項目を示すこととしており、行政改革の不断の取り組みにより、成果向上の余地は多いにある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成21年度における事業費は、行政改革推進委員会 (市民の代表者8名で組織) の委員報酬のみである。平成22年度においても、2回開催することを予定して予算計上しており、これ以上削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 現在総務課では、行政改革の取りまとめや“旗振り役”としての業務を担っているが、行政改革の推進は各課主導で取り組んでいく姿勢が重要であり、日常業務の中で常に改革を推進するという職場風土が根付けば、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないことから負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

平成21年度が「魚津市行政改革集中改革プラン」の計画期間の最終年度。各プラン項目について課題や問題点についてを検証し、新プラン策定につなげていく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	法制審査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和28年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531999
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の法体系の一部として法令の立法方式になっているかを審査するもの。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 条例、規則、その他の重要規程及び要綱等	① 例規集に掲載されている条例等の件数	件	492	501	500	500	500
		② データベース化されている要綱の数	件	290	297	330	350	370
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ②法制審査会の開催 *平成22年度の変更点 特になし	① 法制審査会の開催件数	回	4	4	4	4	4
		② 法制審査にかけられた条例等の件数	件	84	63	70	70	70
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 内容を審査し、法制審査会に諮り、法令等になって公布、制定する。	① 法制審査にかけられた条例等のうち公布、制定された件数	件	78	63	70	70	70
		② 法制審査にかけられた条例等のうち公布、制定された件数の割合	%	92.86	100.00	100.00	100.00	100.00
		③ 新たに制定改廃された例規の数 (年度中に追録依頼した件数)	件	166	67	120	120	120
その結果	<施策の目指すがた> 適切な行財政経営と通じ、市民のニーズに的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行時から		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制定条例等の件数が大幅に増えている。 ホームページでの例規、要綱等の公開など、情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた際の、速やかな情報提供が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	970	940	940	940
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	4,079	3,953	3,953	3,953
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,196	4,079	3,953	3,953	3,953
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村と比較するものではない。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指すがたに直結しないが、法令遵守による市政運営、行政サービスの提供に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、コピー代等であるが、そのための予算措置は特にしていない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務の性格上、受益者負担は生じない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

条例、規則等の制定、改廃に際し、指導・助言及び審査を行う業務は、庁内において必要不可欠な事務。研修等の実施により担当職員の実質的向上を図りながら、円滑な審査事務にあたりたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	指定管理者制度総括事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531013
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	民間活力の積極活用	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①指定管理者制度を導入している公の施設 ②指定管理者制度を導入を予定する公の施設	対象指標	① 指定管理者制度を導入している公の施設の数 施設 31	31	31		
		② 指定管理者制度を導入又は更新を行う公の施設の数 施設 11	0	11	5	1
		③				
<平成21年度の主な活動内容> ①事業報告書の提出状況の把握 *平成22年度の変更点 平成21年度の主な活動状況に次の活動を加える。 ①魚津市行政改革推進協議会で指定管理者制度の導入の検討 ②魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定 ③事業計画書、年度協定及び事業報告書の提出状況の把握	活動指標	① 的確かつ迅速に指定管理者の選定を行った公の施設の数 施設 11	0	11	5	1
		② 事業報告書を提出させている施設の数 施設 未把握	27	27	0	0
		③				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①指定管理者制度の導入状況、実施状況を確認する。 ②的確かつ迅速に指定管理者制度の導入又は更新に行われる。	成果指標	① 事業報告書により管理・利用状況が把握できている公の施設の割合 % 未把握	87.10	87.10	#DIV/0!	#DIV/0!
		② 的確かつ迅速に指定管理者制度を導入又は更新できた施設の割合 % 100.00	0.00	100.00	100.00	100.00
		③				
<施策の目指すすがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年9月に地方自治法が改正され、平成16年度から公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。 ※それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共の団体などに限られていたが、指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになった。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・新しい制度であることから、今後、整理すべき課題は多い。 ・特に、指定管理者に対する評価の実施方法を決定する必要がある。 ・また、今後さらに増えてくるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	160	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	841	673	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	841	673	1,262	1,262
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用問題についての質問が多く出された。(公募手続きに伴う雇用の問題) ・市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入前と導入後でどのように変わったか(利用者は増えているか、経費はどのくらい削減できたか)という質問がでている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全ての市において指定管理者制度を導入している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 指定管理者制度の導入状況及び実施状況を確認することにより、質の高い行政サービスの提供ができていのかどうかを確認できる。(間接的に施策の目指す姿に貢献)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 業務報告書の提出がされていない公の施設があるため、しっかり行うようにすることで、成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 今まで、公の施設の総括がおろそかになってきたことから、指定管理者制度の効果が検証できていなかったため、各公の施設の維持管理に係る事務事業と連携することにより、指定管理者制度をより効果的かつ効率的に活用することができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、計上されていないことから、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理の期間が終了する公の施設が多いと、当該事務事業に係る業務時間が増加する。また、今まで、総括できていなかった部分もあったことから、これらをしっかり行うことを考える業務時間を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

今後も、指定管理者制度運営等の総合的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否 不要
------------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	99101101	
事務事業名	市債償還事務	
予算書の事業名	1.元金、(目)2.利子(事業名)1.利子	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	001120101
会計	一般会計	
款	12. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要 (どのような事業か) 過去に借入れを行った市債の元金及び利子を償還表に従って借入先に償還する。				実績		計画				
		単位		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市債の借入先金融機関に対する債務	対象指標	① 市債の借入先金融機関数	件	14	14	14	14	14	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 償還表に従い、支出の手続きを行う。 *平成22年度の変更点 変更なし。	活動指標	① 元利償還金の償還回数	回	17	14	14	14	14	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 債権者に対して、適正に債務を履行する。	成果指標	① 償還回数/償還が必要な回数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 財政の健全化	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	177,000	12,500	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,820,329	1,707,446	1,746,618	1,746,000	1,746,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,997,329	1,719,946	1,746,618	1,746,000	1,746,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借入先が政府資金から銀行などの民間資金へと移行してきており、国や県などからは、市場公募をはじめとする多様な手段で資金の調達を行うことが求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	260	240	240	240
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,009	1,093	1,009	1,009	1,009
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,998,338	1,721,039	1,747,627	1,747,009	1,747,009
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) かつての大量借入に対する償還のピークは越えたものの、公債費は依然として予算の大きなウエイトを占めている。借入額を抑制したうえで、収支の均衡がとれた財政運営を確立することが求められている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	⇒	地方債残高は、各市の予算書などに掲載されているが、償還事務はほぼ同様であると考えられる。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果はある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 適正に償還が行われているために、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 借入額の抑制や低利のものへの借換え等により事業費 (元利償還費) を削減していく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少の業務時間で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	引き続き事務の省力化と正確性の確保に努める。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	借入額の抑制や低利のものへの借換え等により事業費 (元利償還費) を削減していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90401107	
事務事業名	電源立地地域対策交付金事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 電源立地地域対策交付金	➡	① 電源立地地域対策交付金額	千円	17,767	19,400	19,400	4,500	4,500
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事業内容に関する関係各課との協議、交付申請、実績報告書の提出、交付金の受入れ *平成22年度の変更点 変更なし	➡	① 関係課等との協議	回	5	5	5	5	5
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 交付金の目的に相応しい事業に(交付金を)的確に充当する。	➡	① 交付金の目的に相応しい事業に充当できた割合	%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> バランスの取れた行財政運営		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 水力発電施設の周辺地域における「減水による住民生活に対する影響を緩和する」ことを目的として、昭和56年度から関係自治体に交付されるようになった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成15年9月までの「水力発電施設周辺地域交付金」は、他の電源立地に係る交付金と統合され、平成15年10月から「電源立地地域対策交付金」(新交付金)として創設された。また、交付金対象エリアが、「減水区間限定」から「全市エリア」に拡大された。 交付期間は、当初15年間であったが、その後、全国から延長を望む意見賞が多数提出され、現在30年間となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	841	841	841	841
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	421	841	841	841	841
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成22年度は現行の交付期間30年間の最終年度にあたることから、市議会では、平成21年12月定例会で継続(延長)を求める意見書の提出が可決された。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない				
			<input type="radio"/> 把握している	➡					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の意図には結びつくが、直結度は大きいとは言えない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	発電用施設周辺地域整備法 (昭和49年法律第78号) 第7条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 対象事業に相応しい事業に充当できていることから、成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少の経費で実施しており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少の経費で実施しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	今後も交付金の目的に相応しい事業を厳選し、充当していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	今後も交付金の目的に相応しい事業を選定し、充当していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予算編成事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
総合計画に沿った事業を財政的裏付けをもって事業実施することを明確にした予算書を作成する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道事業を除く魚津市の各会計予算	→	対象指標	① 予算編成する会計数	会計	10	10	10	9	9
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 9月-一般財源の見込みと重点施策の選定、10月-歳出削減事業及び削減額の検討 行政経営方針及び施策毎一般財源配分の決定、11月-実施計画の策定、12月-予算ヒアリング 1月-市長査定 2月-予算書印刷、予算発表資料作成 *平成22年度の変更点 施策評価の精度を高めることをよって行政経営戦略会議における重点施策を明確にするよう努める。	→	活動指標	① 予算編成に従事する時間	時間	1,640	2,140	2,000	1,900	1,800
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 総合計画に基づき、財政健全化につながる予算を編成する。	→	成果指標	① 一般財源補てんのための財政調整基金繰入予算額(当初)	千円	200,000	200,000	100,000	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	262	246	246	246	246
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	262	246	246	246	246
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算編成している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,640	2,140	2,000	1,900	1,800
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,896	8,999	8,410	7,990	7,569
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,158	9,245	8,656	8,236	7,815
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 財政制度研究会で各市の予算編成手法が議題となる。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策を具体的に明示するのが予算編成であるから直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第149条第2号
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果向上のためには、歳出の見直し、歳入の確保などの努力が必要である。また、施策評価、事前評価を確実に実行し、早期に成果向上を図らなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行政評価、施策評価、事務事業評価との連携を深めることにより、施策毎に効率的な財源配分を行うことができるとされる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 本事業のコストは、予算書の印刷代金などわずかであり、予算書の原稿は電算システムにより作成していることから、コスト削減余地はあまりないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 電算システムを効果的かつ最大限活用することにより、職員の事務処理時間が短縮でき、時間外勤務時間のコストを抑制できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定の受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

当初予算資料集において、不要 (過剰) な資料がないか再点検された。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予算執行管理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か) 適正かつ適切な予算執行を行う。	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水道事業を除く魚津市の各会計予算	→ 対象指標	① 予算執行する会計数	会計	10	10	10	9	9
手段 <平成21年度の主な活動内容> 4月-予算執行通知 4月~3月-補正、予算の流用、支出負担行為など予算執行文書の合議、各課からの予算執行に関する問い合わせ対応 *平成22年度の変更点 変更なし。	→ 活動指標	① 支出負担行為の総件数	件	22,798	21,650	22,000	22,000	22,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市財務規則にしたがった適切な予算執行を行う。	→ 成果指標	① 監査委員からの指摘事項の数	件	0	0	0	0	0
その結果 <施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従前は手作業であったが、順次電算化し、平成16年度予算編成から現在の財務会計システムにより予算執行・管理している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,400	1,900	1,900	1,900	1,900
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		5,887	7,990	7,990	7,990	7,990
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		5,887	7,990	7,990	7,990	7,990
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。						
	<input type="radio"/> 把握している	→						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 予算執行が行財政運営であることから直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第149条第2号
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 予算執行において、絶えず努力し続け、より成果を向上させなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 財務会計システムにより執行しており、コスト削減の余地はあまりない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 電子決済システムを導入すれば、決裁に要する人件費が削減できるが、システム導入費用と削減できた人件費との差額を検証しなければならない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持
予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ることなく、引き続き実行していかなければならない。		
予算執行における経費節減は、特段の改善策はなく、これまでの節減努力を怠ることなく、引き続き実行していかなければならない。		

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算統計事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国で定めた様式により、魚津市の財政状況の分析・把握を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 決算統計調査表	対象指標	① 決算統計調査表枚数	枚	123	123	123	123	123	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①財務会計システムからデータを抽出し、各課への照会データと照合しながら、全国統一様式の調査表を作成。 ②富山県のヒアリングに対応した検収調書も作成し、報告。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 決算統計作成時間	時間	900	1,300	1,200	1,100	1,000	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確に作成し、提出する。	成果指標	① 総務省提出後に訂正した回数	回	4	3	3	3	3	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市の財政状況を的確に把握する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 始期不明				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手作業、手計算、手集計であったが、調査表作成、データ集計、エラーチェックが電算化されてきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	1,300	1,200	1,100	1,000
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,785	5,467	5,046	4,626	4,205
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,785	5,467	5,046	4,626	4,205
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	特別に情報収集はしていないが、財務会計システムを使用する上での疑問点は同じシステムを導入している市へ照会している。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策を達成するための基礎資料となる、決算の集計・分析作業であることから直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 決算統計調査表をより習熟し、より正確かつ迅速に調査表を作成するように努めていく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全国統一様式により提出しなれないため、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 財務会計システムの運用方法を理解し、有効活用すれば、時間外作業を削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	決算資料作成事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地方自治法第233条の規定により、決算内容を説明する資料として「主要な施策の成果報告書」を作成。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 議案配布先数	件	100	100	100	100	100	
	② 市民		人	46,036	45,562					
	③ 会計数		会計	10	10	10	9	9		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 各課から提出された原稿を印刷用に編集する。成果品は、議案として、議会、市長以下各課に配布する。	➡	① 作成部数	部	120	120	120	120	120	
	*平成22年度の変更点 変更なし。		② 作成に要した時間	時間	280	380	380	380	380	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議案として議会へ提出することにより、決算内容を議会が把握できる。	➡	① 作成部数/議案配布数	%	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供を実現する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法に定められた事務で、魚津市発足時から実施している。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 手書き、印刷業者による印刷原稿作成であったが、各課がパソコンで原稿作成することで印刷コストが大幅に安価となった。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	4	4	4	4	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	280	380	380	380	380	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,177	1,598	1,598	1,598	1,598	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,177	1,598	1,598	1,598	1,598	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に情報収集していない。					
				<input type="radio"/> 把握している	➡					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 決算資料の作成は、財政状況の把握に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 事務事業評価表。 事務事業評価表を決算認定に利用できれば、決算資料としてより効果的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 校正作業を除き、原稿作成はデータの送受信で行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 各課ごとにページ配分できれば編集作業時間が減少するが、予算科目順に記載するので、これ以上編集作業時間は短縮できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	公会計制度の見直しが検討されており、その結果により改善策を考えたい。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事務事業評価表を活用すれば決算資料としてより効果的になると思われるが、主要な施策の成果報告書は作成しなければならないので、現行どおり実施すべきと思われる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

事務事業説明書と事務事業評価表の統合を検討していく。	二次評価の要否 不要
----------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	財政状況公表事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
予算・決算の概要を市民に公表する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	46,036	45,562				
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①広報掲載 (4月-予算概要、6月-下半期財政状況、12月-上半期財政状況、1月-決算概要、2月-バランスシート) ②ホームページ掲載 (予算概要、決算概要、財務4表 (貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書)) ③予算書等の閲覧による公表 *平成22年度の変更点 変更なし	→	① 財政公表事務に要する時間	時間	300	300	300	300	300	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市の財政状況や予算・決算に関心をもつようになる。	→	① 市民から問い合わせのあった件数	件	5	5	5	5	5	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 市民に事務事業の見直しなど行政改革を理解してもらう。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方自治法の規定による従来から公表していたが、現在の条例による公表は昭和43年からである。	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0	
②地方債 (千円)			0	0	0	0	0			
③その他(使用料・手数料等) (千円)			0	0	0	0	0			
④一般財源 (千円)			0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)			0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年度から、普通会計バランスシートを総務省方式により作成し、公表している。 平成20年度決算からは、公会計制度改革にあわせた財務諸表4表の作成・公表することが求められている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	4	4	4	4			
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	420	420	420	420			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,262	1,766	1,766	1,766	1,766			
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,262	1,766	1,766	1,766	1,766			
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、公会計制度改革に従った財務諸表を作成するだけでなく、市の行財政運営に活用するよう求められている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
	<input type="radio"/> 把握している	→	バランスシート、コスト計算書の公表状況は県から情報提供されている。							
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の3第1項 魚津市財政状況の公表に関する条例 (昭和43年条例第23号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民からの質問、問い合わせ等を考慮し、市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供しよう努力する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広報原稿は財政課で作成するが、読みやすさなどを考慮したレイアウトなどは情報広報課で行っている。原稿は、データでやりとりしており、削減できる余地はあまりないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新たな公会計制度に関する業務が増加しており、人件費を削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新公会計制度に対応して財務諸表を作成し、市民に情報提供するために、新たな業務が増加するが、人件費等の増大に結びつかないよう努力しなければならない。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	市民の関心の高い情報や状況に応じた情報を的確にわかりやすく提供しよう努力する。ただし、人件費等の増大に結びつかないよう努力しなければならない。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

財務諸表の活用を研究していかなければならない。	二次評価の要否 不要
-------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	起債借入事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
地方債許可等方針で認められた地方債を借り入れる。 多額の財源を要する普通建設事業について、世代間の負担均衡を図る。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①起債を充当できる事業 ②財源補てん的な起債(臨時財政対策債等)	対象指標	① 起債対象事業数+財源補てん的な起債数	件	21	22	20	20	20
<平成21年度の主な活動内容> ①県に対し起債申請手続(当初申請、変更申請、許可申請等) ②資金区分が銀行資金と指定されたものについて、入札により借入先を決定する。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	県などへの事務手続き件数と借入手続き回数 (起債事業名数×5件(申請3+借入2))	回	105	110	100	100	100
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象①は、財源を確保する。 対象②は、減少傾向にある市の歳入を補う。	成果指標	① 借入した事業数/起債対象事業数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すがた> バランスの取れた行財政運営		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 地方自治法第230条の規定により地方債を発行できることとされている。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来の普通建設事業に係る地方債に加え、臨時財政対策債などの財源補てんのための地方債も発行できるようになった。また、政府資金が減少し、銀行など民間資金へと資金区分がシフトしてきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		420	440	440	440	440
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		1,766	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,766	1,850	1,850	1,850	1,850
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地方債は、将来の財政負担の原因となるため、起債総額の抑制を求める声が強くなってきている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	地方債許可等方針により借入するため、他市の状況は把握していない。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 多額の費用を要する普通建設事業について、世代間における財政負担の均衡を図る効果があることから直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。(地方債許可基準、予算に沿って適正に借入されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請は、国で定められた手続きで行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 起債申請に関する人件費削減の余地はほとんどない。借入申し込み事務については、必要なデータを支出負担行為回議時などに収集しておけば、事務負担の集中を防止でき、ある程度の業務時間の短縮を図ることはできる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	従来の公的資金から市場公募債に移行しつつある中で、新たな資金調達事務への対応に迫られることが予想される。	コストの方向性 維持 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

現状維持。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地方交付税事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01040100
部名等	企画総務部	
課名等	財政課	
係名等	財政係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1018	

政策体系上の位置付け	コード2	531023
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	財政経営状況管理システムの確立と財政分析	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地方交付税の額を算出するための、基礎数値や特殊財政事情を県へ報告する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 普通交付税算定のための基礎数値	対象指標	① 基礎数値等で算定する項目	項目数	67	71	71	71	71	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①国で定めた基準にしたがって、基礎数値を把握。 ②基礎数値を県へ報告、その数値にしたがって交付税の額が算出。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 報告した基礎数値等で算定する項目	項目数	38	39	39	39	39	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基礎数値を迅速かつ正確に報告し、交付税を正確に算出する。	成果指標	① 交付税検査 (隔年) での錯誤項目数	件	9	0	5	0	3	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 一般財源を確保する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国の地方交付税制度発足による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国の三位一体の改革により交付税制度改革が進められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	860	860	860	860
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,607	3,616	3,616	3,616	3,616
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,607	3,616	3,616	3,616	3,616
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 三位一体の改革により、交付税の額について、議会の関心が高い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	⇒	地方交付税法、総務省令などにより算定するため、他市の状況は把握していない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市財政の重要な自主財源を確保することから直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方交付税法 (昭和25年法律第211号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 財政課及び基礎数値を所管する各課のチェック機能が向上すれば、成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基礎数値の報告は、県からの照会により行っており、事業費としてのコスト削減余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他課への照会件数が多いため、データ集約に時間がかかる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者は存在しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	財政課及び所管課において、より正確な基礎数値の把握に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	政権交代に伴う一括交付金制度の導入等により、交付税制度への影響も考えられることから、対応が必要となる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	税務一般管理事務			
予算書の事業名	2. 税務一般管理費			
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課) ②市民(←これに対応する意図-納税意識の普及啓蒙)	件	7	7	7	7	7
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助 ②市税過誤納金の歳出還付 ③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業 ④税務統計の作成その他関係統計の作成 *平成22年度の変更点 なし	千円	965	947	940	930	920
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①各団体との連携を図り、市税等の納期内納付、収納率の向上を図る。	%	97.70	97.80	98.00	98.10	98.20
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす収収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	965	947	940	930
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	965	947	940	930
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,800	3,800	3,600	3,600
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	15,979	15,979	15,138	15,138
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,944	16,926	16,078	16,038
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	市納貯の活動状況など、随時照会している。				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市税等関係団体の活動については、見直すことにより、さらに効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 関係団体と連携を強化することにより、さらに収納率の向上や市民の税に対する意識の向上を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	市税等関係団体の活動見直しをする。補助金を削減する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

概ね妥当と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101				
事務事業名	租税教育推進事業				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の小中学生	→	対象指標	① 小学生児童数	人	2,403	2,391	2,364	2,380	2,350
	② 中学生生徒数			人	1,218	1,223	1,192	1,210	1,200	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文 書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 租税教室開催回数	回	7	10	10	12	12
	② 税に関する作文及び書道等の応募点数			点	594	509	620	640	660	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	→	成果指標	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出点数/全児童生徒数	%	25.00	22.00	27.00	28.00	28.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	117	113	117	117	117
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	117	113	117	117	117
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今後も継続的な租税教育の実施が重要である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	538	534	538	538	538
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村はほとんど同様な事業を実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	現事業内容では削減余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	受益者なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

概ね妥当と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	各種税証明交付事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付し、当該証明書に係る手数料を徴収する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
※税証明の種類：所得に関する証明、閲覧、各通知、資産税に関する証明、車検用納税証明、納税に関する証明等									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①税証明の交付請求をする市民及び関係者	対象指標	① 税証明交付請求件数	件	17,687	13,447	14,000	14,000	14,000
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①各種税証明の交付請求書の受理 ②各種税証明書の交付 ③各種税証明書の交付にかかる手数料の徴収 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 請求を受付し、適正に発行された税証明書の数	件	17,687	12,380	14,000	14,000	14,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税証明書の交付が迅速かつ正確に受けることができる。	成果指標	① 請求に対して適正に発行された税証明書の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市税課税制度発足当初から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	300	300	300	300	300	300
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	300	300	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市町村実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民からの請求により行う事業であるが、社会制度上の必要性により実施されるので、税に対する理解とは直結しない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間の調整はできない。 証明業務専任職員はいない。 証明書申請受付は、日中業務時間ずっと開設されているのが望ましい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 魚津市手数料条例（平成12魚津市条例第10号）により定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村の状況から現状でよい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間13,000件余りを処理している。 窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	口座振替促進事業			
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費			
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市税等 (固定資産税・市県民税・国民健康保険税) の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促すことにより納税しやすい環境をつくる。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 口座振替をしていない納税義務者	人	24,244	29,477	29,000	28,500	28,000
手段 <平成21年度の主な活動内容> 納税通知書を発送する際に、口座振替をしていない納税義務者に口座振替依頼書を同封する。 *平成22年度の変更点 なし	枚	4,800	5,100	5,000	5,000	5,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 口座振替を利用を促す。	%	54.00	52.30	54.00	54.50	55.00
その結果 <施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	675	675	675	675
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	675	675	675	675
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が伺われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,937	1,937	1,937	1,937
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。 市民からはコンビニ収納の要望がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input type="radio"/> 把握している	調査は行っていない。				
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 □座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。 □座振替利用者が増加することにより、税に対する理解を有する納税義務者の数が増える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専任職員はいない。 納税通知書発送時に「依頼書」を同封する作業を分担して行うのみ。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 納税者の意思により実施される。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。しかしながら、現在、口座振替の普及率は納税義務者数の約半数にとどまっているのが現状である。振り替え納付は、納税者にとっても、納期毎にわざわざ金融機関に行く手間が省けるとともに確実な納付方法であり、また、市にとっても比較的安価なコストで実施できる制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。昨今は、コンビニ収納やクレジット収納など納税者の利用しやすい納付方法なども望む声があるが、コスト高など費用対効果を見ると時期尚早であると考えている。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	軽自動車税賦課事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 2.アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3.負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4.市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 軽自動車税の納税義務者に対し、公平かつ適正に賦課する。		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
※軽自動車税の納税義務者：毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 軽自動車税の納税義務者	対象指標	① 軽自動車等登録台数 ② 軽自動車税課税台数 ③	台 台	16,995 16,397	16,988 16,937	17,232 17,176	17,000 16,920	17,000 16,920
手段	<平成21年度の主な活動内容> ○登録台数 17,188台 ○うち課税台数 17,138台 ○調定額 100,981,000円 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 調定額 (賦課額) ② ③	千円	92,716	93,966	93,000	93,000	93,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。	成果指標	① 収納額 ② 収納率 ③	千円 %	89,915 97.00	91,437 97.30	90,675 97.50	90,675 97.50	90,675 97.50
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年度から、市の自主財源の確保として		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0 0 100 0 100	0 0 100 0 100	0 0 100 0 100	0 0 100 0 100	0 0 100 0 100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、普通乗用車から軽自動車に乗り換える市民が多くなり、賦課台数が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円@時間)		1 600 2,523 2,623 4,205	1 600 2,523 2,623 4,205	1 600 2,523 2,623 4,205	1 600 2,523 2,623 4,205	1 600 2,523 2,623 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市は標準税率を採用している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市税であり、自主財源となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし 税率は条例に規定
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

軽自動車税は、市税の中では比較的占める割合は低い税ではあるが、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくすという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などの啓発や該当者への文書送付や口頭での指導などを通して、正しい進捗制度への理解を求めながら事務軽減を図る必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102104	
事務事業名	市税徴収事務	
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市税 (固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税) の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)								
	①市税の滞納者	対象指標	① 翌年度に繰越された滞納件数 (滞納繰越分)	件	6,775	7,864	8,000	8,000	8,000
			② 翌年度に繰越された滞納金額	千円	535,207	566,621	520,000	510,000	500,000
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施 ⑥インターネット公表 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	14,776	14,868	14,500	14,500	14,500
			② 夜間徴収訪問件数	件	1,572	1,175	1,400	1,500	1,600
			③ 差押件数	件	41	21	40	45	50
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 滞納している市税を納付する。	成果指標	① 滞納繰越分の市税等収納率	%	24.00	16.90	20.00	21.00	22.00
			② 現年課税分の市税収納率	%	97.30	97.80	98.00	98.30	98.50
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	34,061	34,061	34,061	34,061	34,061	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	35,981	35,981	35,981	35,981	35,981	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から悪質な滞納者に対して、厳しい対応を求める声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 毎年、県が収納率データを調査している。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国税徴収法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収方法を見直すことにより経費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収業務の一部外部委託することにより、削減可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。 また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。 また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

少子高齢化など時代の変化に対応し、市民が安心して暮らせる街づくりを進めることが求められている。このためには、自主財源の中核をなす市税収入の安定確保が重要である。しかしながら、国からの税源移譲が行われたことに伴い、市民の市民税に対する負担感の高まりなどから、収納率の低下が懸念されるところである。こうした中で、夜間納税相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者との積極的な接触を図りながら納税への理解を求め、又、場合によっては滞納処分やインターネット公売を実施している。今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な収税の確保に努めなければいけない。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	固定資産税賦課事務	
予算書の事業名	1.市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050300
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	資産税係	
記入者氏名	富居 幹生	
電話番号	0765-23-1069	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
固定資産税（土地、家屋、償却資産）の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新增築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。 また、3年に1度は評価替え（土地・家屋の評価額の見直し）に対応する作業を行っている。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①課税客体となる固定資産（土地・家屋・償却資産） ②市内に固定資産を所有する人	対象指標	① 納税義務者数	人	18,896	18,945	19,000	19,000	19,000
		②						
		③						
<平成21年度の主な活動内容> ①土地、家屋の異動処理 ②新增築家屋の評価、賦課 ③在来家屋の評価の見直し ④土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ⑤土地全体の評価の見直し ⑥償却資産の申告処理 ⑦未評価家屋事前調査 ＊平成22年度の変更点なし	活動指標	① 土地評価総地積	千㎡	50,077	50,053	50,035	50,035	50,035
		② 家屋評価総棟数	棟	30,058	30,239	30,357	30,400	30,500
		③ 償却資産申告者数	人	1,297	1,339	1,345	1,350	1,350
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①固定資産（土地・家屋・償却資産）の公正、適正な評価、賦課を行う。	成果指標	① 土地課税標準額（免税点以上）	千円	72,577,172	69,808,031	68,915,984	68,915,984	68,000,000
		② 家屋課税標準額（免税点以上）	千円	107,120,298	103,458,927	105,597,635	107,500,000	105,000,000
		③ 償却資産課税標準額（免税点以上）	千円	82,164,360	70,170,415	65,234,457	60,000,000	60,000,000
<施策の目指すすがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいく。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		14,792	0	31,651	15,000	15,000
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		1,189	0	2,400	2,400	2,400
		(4)一般財源 (千円)		0	12,685	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		15,981	12,685	34,051	17,400	17,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を送付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		50,460	50,460	50,460	50,460	50,460
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		66,441	63,145	84,511	67,860	67,860
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成20年3月議会にて固定資産税率の引き下げの質問があった。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市が地方税法（固定資産評価基準）に基づき行っている。 当市の固定資産税率は1.6%であるが、県内市町村の税率の状況を見ると1.4%～1.6%の範囲で設定している。 1.6%の税率を適用している市は、10市のうち、4市（魚津、高岡、水見、黒部）である。				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方税法 (昭和25年法律第226号) ・魚津市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 評価システムの経費について、委託項目の適正化や契約方法の改善等により削減する余地があると思われる。航空写真の更新時期が現在5年毎であるが、更新期間の拡大等検討の余地あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者がいないため。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	19年度から実施している未評価家屋の調査を計画的かつ効率的に推進する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	償却資産の未申告調査の実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。課税にあたっては、現地主義による課税客体の適切な把握と住民への十分な説明が重要であるが、結果として、人的折衝も多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。現在、未評価家屋について評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	市民税賦課調査事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	窪田昌之	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税・賦課通知をする。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人	対象指標	① 1月1日現在の市民の数	人	45,562	46,036	45,000	45,000	45,000
		② 法人市民税の申告数	件	1,414	1,400	1,350	1,300	1,250
		③						
<平成21年度の主な活動内容> ①個人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ②法人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ③申告受付及び相談 ＊平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 対象指標①に対する調査件数	人	46,459	46,036	45,000	45,000	45,000
		② 活動指標②に対する当初賦課件数	件	22,244	21,858	21,000	21,000	21,000
		③ 活動指標②に対する賦課件数	件	1,378	1,381	1,350	1,300	1,250
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課	成果指標	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	101.97	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 活動指標①に対する歳入調定額	千円	2,528,804	2,486,760	2,121,649	2,121,649	2,121,649
		③ 活動指標③に対する歳入調定額	千円	569,786	378,250	309,913	309,913	309,913
<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進む。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 魚津市発足以来、市税条例の制定による。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		2,823	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		2,823	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市県民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		8	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		15,240	15,240	15,240	15,240	15,240
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		64,084	64,084	64,084	64,084	64,084
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		66,907	64,084	64,084	64,084	64,084
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方税法、魚津市税条例に基づき賦課をしている。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより蘇民税確保につながり、財政の安定化につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 地方税法 (昭和25年法律226号) 魚津市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経常的にかかる経費はASPサービス運用費であり、適正な契約である限り削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の税制度や納税義務者数等の課税対象要因において、必要最小限の人員体制で業務を実施しており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	税源移譲により、市税賦課額が移譲前と比較して高額になっていることから、その使い道等への関心が深まっている。 納税通知書の送付時には、税制度の改正点をわかりやすいお知らせを同封するとともに、これまで以上に市広報や行政チャンネルあるいはホームページの媒体を利用し啓発に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	なし	コストの方向性 維持 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成19年度国からの税源移譲により、市民税の市税全体に占める割合が高くなり、自主財源としての重要性はますます高くなっていると、市民の課税内容に対する関心等もいっそう大きくなっている。こうしたことから、課税に当たっては適正かつ公正であることが求められ、税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を図りながら、課税客体の正確な把握と調査に基づく適正な課税が不可欠である。近年、税源移譲をはじめとする年金特徴、電子申告制度など税制度を取り巻く環境は大きく変化しており、職員の資質向上と人材育成に努めなければいけない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	入湯税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	窪田 昌之	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 入湯税の課税対象者は、鉱泉浴場における入湯客。 徴収については、納入申告書提出及び納入を行う特別徴収義務者を指定し、課税客体の正確な把握及び効率的な課税を行うものである。</p>	対象指標	① 入湯客数 ② 特別徴収義務者数 ③	人 者	77,482 8	72,772 5	70,000 5	68,000 4	66,000 4
<p>＜平成21年度の主な活動内容＞ 特別徴収義務者の入湯税納入・申告書受理、内容等を確認。（入湯税の徴収は、特別徴収の方法より、浴場経営者その他徴収の便宜を有する者を、条例により特別徴収義務者として指定し、当該特別徴収義務者を納入対象とするため。） ＊平成22年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 特別徴収義務者の入湯税申告書の提出件数 ② ③	件	86	60	52	48	48
<p>（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 課税対象者の正確な把握。</p>	成果指標	① 適切な申告把握がされているか（申告書提出件数/予定申告書件数） ② 適正な申告書記載内容・申告額であるか ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<p>＜施策の目指すすがた＞ 納税者や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいます。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 魚津市発足以来、市税条例の制定による。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)		0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 入湯客の減少による入湯税の減少が予想される。 また、今後経営者の高齢化や入湯客減少に伴う廃業により特別徴収義務者の減少も予想される。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価 (円/時間)		1 40 168 168 4,205	1 40 168 168 4,205	1 40 168 168 4,205	1 40 168 168 4,205	1 40 168 168 4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内の鉱泉浴場所在市町村は、過去3年間において、上昇しているのは1か所、上下しながら増加は3か所、減少しているのは5か所（免除規定の見直し2か所含む）の状況。（見直し内容は、一般公衆浴場との均衡性によるもの）				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受益者負担に対する公平性、自主財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第4節 魚津市市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号) 第3章第1節
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

入湯税は、市税の中にあつては小額であるが、目的税としての自主財源であり貴重な税目である。本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられて入り、今後とも申告等について対象事業所に更なる理解を求めると、円滑な賦課事務につとめたい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	住民基本台帳記録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和42年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録受付、審査、記載、通知、証明書発行による住民記録関連事務。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	46,036	45,562	45,164			
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 住民記録等の窓口事務、記録事務、郵送事務	→	① 住民票、住民証明発行件数(有料)	件	20,233	19,064	20,000	20,000	20,000	
	*平成22年度の変更点 なし		② 戸籍附票発行件数(有料)	件	913	881	900	900	900	
			③ 閲覧件数(有料)	件	206	350	200	200	200	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	→	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的去る」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,799	1,500	1,500	1,500	1,500	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,799	1,500	1,500	1,500	1,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年5月に改正住民基本台帳法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,340	4,340	4,340	4,340	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	18,250	18,250	18,250	18,250	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	20,049	19,750	19,750	19,750	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の発行の利便性				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	自治事務であるが行政サービスの根幹となる事務で全自治体で実施					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 土・日の交付
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費の削減等にはつながらないと思われる。費用対効果からみて導入する時期ではないと考えられる。平成23年度から外国人住民との統合のためのシステム改修が必要となり、事業費は大幅に増える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は、県内他市と同一であり、独自の見直しは難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

この事業は、基本的な自治事務であるため継続しなければならない。また、より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	倉元 朋就	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号) に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務。			実績		計画			
		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、印鑑登録者	→ 対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,164	
			② 印鑑登録件数	件	27,789	27,745	27,750	27,750
			③					
手段	<平成21年度の主な活動内容> 印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行	→ 活動指標	① 印鑑登録数	件	1,439	1,298	1,300	1,300
	*平成22年度の変更点 なし		② 印鑑登録抹消数	件	1,351	1,342	1,350	1,350
			③ 印鑑証明発行数 (有料)	件	15,667	14,283	14,300	14,300
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	→ 成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00
			②					
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年自治事務として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。		財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	
			(2) 地方債 (千円)	0	0	0	0	
			(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)	433	200	400	400	
			(4) 一般財源 (千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額 (①~④の合計) (千円)	433	200	400	400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。			① 事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	10	10	10	
			② 事務事業の年間所要時間 (時間)	1,900	1,900	1,900	1,900	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,990	7,990	7,990	7,990	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	8,423	8,190	8,390	8,390	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施					
		● 把握している	→					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例 (平成 3 年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費の削減等にはつながらないと思われる。費用対効果からみて導入する時期ではないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は、県内他市と同額
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は、県内他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	犯歴事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者〔裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁〕 ・本籍人口	対象指標	① 本籍人口 人	54,352	53,882		
		② 身分調査照会者 件	997	747	750	750
		③				
<平成21年度の主な活動内容> 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行 *平成22年度の変更点なし	活動指標	① 身分調査回答 件	997	747	750	750
		② 公職選挙法通知 件	17	18	15	15
		③				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率 %	100.00	100.00	100.00	100.00
		②				
		③				
<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。 昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	10	10	10	10
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	10	10	10	10
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	480	480	500	500
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,018	2,018	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,028	2,028	2,113	2,113
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍登録事務と連携しており、システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内 公用として対応している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	リース更新時入札等検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101201	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 22 年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	米島 智晴	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	① 本籍人口	人	54,352	53,882			
手段	<平成21年度の主な活動内容> 戸籍届出等の窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成22年度の変更点 なし	① 戸籍届出件数 ② 戸籍証明発行件数 (有料) ③ 身分証明発行件数 (有料)	件	2,210	2,116	2,100	2,100	2,100
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	① システム稼働率 ② 除籍、改製原戸籍発行時間 (1~2代遡る場合) ③ 除籍、改製原戸籍発行時間 (3~4代遡る場合)	% 分 分	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	9,765	10,111	10,000	10,000	10,000
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	9,765	10,111	10,000	10,000	10,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年 (法律第67号) に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	19,343	19,343	19,343	19,343	19,343
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	29,108	29,454	29,343	29,343	29,343
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	法定受託事務として全自治体で実施					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法（昭和22年法律第224号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続 次年度（平成23年度）	コストの方向性 削減
	リース更新時入札等検討 中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

戸籍は、その人の身分を公証するために、住民に身近な市町村に事務を法定受託されているため、当然継続する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101202	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業(公的認証含む。)	
予算書の事業名	3.住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

	◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。(市町村が保有する住民基本台帳の情報(本人確認情報 4情報)が、住民基本台帳ネットワークシステムの導入により、法律に基づき、国、都道府県、他の市町村等、全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。) また、公的認証サービスにより、市の窓口で県知事の発行する電子証明書の提供を受けることができる。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 市民	人	46,036	45,562	45,164		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行 *平成22年度の変更点 なし	① 住民基本台帳カード交付有効カード枚数 ② 住民基本台帳カード発行数(新規)	枚 枚	670 261	816 147	1,000 150	1,100 100	1,200 100
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
財源内訳	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」は、「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的として、平成11年に公布され、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0 0 0 3,228 3,228	0 0 3,191 0 3,191	0 0 3,200 0 3,200	0 0 3,200 0 3,200	0 0 3,200 0 3,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	平成15年「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(行政手続オンライン化法)施行により法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続(約52,000手続)について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするため通則法という形式で新たに法整備。「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(整備法)施行により、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を兼ね一つの法律としてとりまとめられた。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	3 840 3,532 6,760 4,205	3 840 3,532 6,723 4,205	3 850 3,574 6,774 4,205	3 850 3,574 6,774 4,205	3 800 3,364 6,564 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実には郵送で転出届を出すのほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務であり、ほぼ全自治体で実施				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 平成20年から確定申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許証をもたない高齢者等の身分証明となりうる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の2～第30条の44
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地方公共団体共同システムとして法令で定められている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 500円
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全国一律500円であったが、県内で限定的に無料化した市町あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	事業継続	コストと成果の方向性 コストの方向性	維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価（一次評価）

今後需要は徐々に増えると思われ事業継続。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101205	
事務事業名	外国人登録事務	
予算書の事業名	1.外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録者 (本市に居住する外国人)	→	対象指標	① 外国人登録者数	人	351	308	300	300	300
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録 (入国)、各種変更登録、閉鎖 (出国) の手続きを実施。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出。 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 外国人登録事務取扱件数	件	843	700	700	700	700
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	→	成果指標	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。				財源内訳	(千円)	1,447	1,439	1,160	1,200	1,200
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	254	207	300	200	200
				(4)一般財源	(千円)	1,701	1,646	1,460	1,400	1,400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3	3	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。現在、日本全体の外国人登録者は、昭和52年当時と比べ約1.5倍となり、日本の総人口の約1.5%となっている。 また、昭和42年には住民基本台帳法が施行されており、外国人登録法との連携や、永住者の権利について日本人と同等にできないかといった問題もある。 政府は、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳と同様の在留管理制度を平成24年4月から施行予定。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,467	5,467	5,467	5,467	5,467
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,168	7,113	6,927	6,867	6,867
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考) 人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいという意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 正確・的確な資料収集により、質の高い行政サービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法 (昭和27年法律第125号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴いシステム改修が平成25年度は、廃止となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴いシステム改修が平成25年度は、廃止となる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入したが、住基・戸籍事務と連携しており、業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成25年度から住民基本台帳記録事務に統合 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成25年度住民基本台帳記録事務に統合されるが、それまでは移行措置も含め事業継続	二次評価の要否
	【選択】

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102102	
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務	
予算書の事業名	3. 固定資産評価審査委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	当 面 継 続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	15010000
部 名 等	固定資産評価審査委員会	
課 名 等	事務局	
係 名 等	-	
記入者氏名	堀 昭 禎	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区 分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画			
納税者の固定資産税課税台帳に登録された価格に対する不服の処理を行なうための委員会の書記として事務を処理する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 固定資産評価審査委員	① 固定資産評価審査委員数	人	3	3	3	3
		②					
		③					
手段	<平成21年度の主な活動内容> 固定資産評価審査委員会の開催 固定資産評価審査委員会運営研修会への参加	① 固定資産評価審査委員会の開催	回	1	3	6	6
	*平成22年度の変更点 変更なし	② 研修会等への参加	回	1	1	1	1
		③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産の適正かつ公平な価格の決定を保証する。	① 審査申出件数	件	1	0	1	1
		②					
		③					
その結果	<施策の目指すがた> 中立・専門的な立場から不服の内容について審査・決定することにより、適性かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 (市民の申出による。)					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市固定資産評価審査委員会条例を制定		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	98	98	133	133
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	98	98	133	133
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年4月、審査の中立性を担保する趣旨により、税部門から事務局を移管した。 平成11年度の法律改正により審理方法等の変更から、魚津市固定資産評価審査委員会条例を全部改正した。 資産価値を確認するケースが増加すると予想され、今後申出件数が増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,360	1,360	1,395	1,395
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	地方自治法、地方税法に定められた委員会であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するもので、他市と変わるところはない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税の賦課をする際の資産の評価について、不服がある場合に行う事務である。固定資産税の賦課事務については、直結度が大きいのが、この事務については、間接的に施策の目指すすがたに結びつくものであり、直結度は、地裁と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第423条第1項 魚津市固定資産評価審査委員会条例 (平成11年条例第24号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会事務は市の財政・業務の変化等に対して、直接的に影響は受けない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会を開催することが出来なくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地方自治法で設置が義務づけられている委員会である。 審査申出があれば固定資産の価格に対する不服を審査して決定することが出来る体制を必要とする。	二次評価の要否
	不要